



【典礼部だより】聖年について③～なぜ「巡礼」なのか？～

来月の11日には、水戸教会から松が峰教会・
おおた 太田教会への聖年の巡礼が催されます。そこで今回は「聖年の巡礼」についてです。

本紙2025年7月20日号の「典礼部だより」で取り上げた「免償」について、その条件をまとめました（裏面）。

今年の通常聖年では、免償のためのわざとして「聖なる巡礼」「巡礼所への聖なる訪問」に加え「慈善と償いのわざ」が定められていますが、「慈善と償いのわざ」の中にも巡礼の要素があるのが分かるでしょうか。例えば「困難や困難のうちに兄弟姉妹をふさわしい頻度で訪問すること」は、一人ひとりの中におられるキリストへの巡礼に他なりませんし、「『第二バチカン公会議公文書』や『カトリック教会のカテキズム』の勉強会に参加することも、イエス様の教えを追い求める精神的な旅・巡礼だと言えます。「旅・巡礼」は聖年のすべての行事の基本要素なのです。

それでは、なぜ「聖年」という旅・巡礼なのでしょうか。その疑問を持って、聖書を読み直してみることをここでお勧めしたいと思います。

よくよく見てみると、実は聖書は旅・巡礼のモチーフで満ちあふれています。

まず旧約聖書では、アダムとイブの楽園追

放、アブラハムの旅、過ぎ越しつまりエジプトからの脱出、バビロン捕囚と、人々は常にさまよっています。旅人・巡礼者であることがあたりまえであるかのようです。

新約聖書では、わたしたちの救い主が旅の途上でお生まれになったことを忘れてはならないでしょう。イエス様が聖ペトロをはじめ使徒たちと出会われたのも旅の最中です。イエス様は受難と十字架、そしてご復活に向けてたゆまず歩み、旅を続けられました。その後の使徒たちも宣教の旅を続けています。

実にわたしたちも、イエス様に向かう旅人「希望の巡礼者」であることが求められています。それが「聖年の巡礼」の意味です。

『希望は欺かない—2025年の通常聖年公布の大勅書』の中で、先の教皇様は「キリスト者の人生は、目的地である主キリストとの出会いを垣間見せてくれるかけがえのない伴侶、すなわち希望を養い強める絶好の機会をも必要とする旅路だ」とおっしゃっています。

わたしたちの教会は「地上を旅するあなたの教会」（「第三奉獻文」より）です。旅・巡礼ということは、聖年だけではなく、キリスト者の人生の基本、そのことを忘れないようにしたいと思います。

全免償を受けるための通常の条件

あらゆる罪を退ける決心をして、全免償を受けたいという望みをもち、①ゆるしの秘跡、②聖体拝領、③教皇の意向のための祈り（主の祈りとアヴェ・マリアの祈りを唱える、あるいは他の祈りを唱えても良い）の3条件を満たすとともに、全免償を受けるために教会が定めたわざを果たすこと。

2025年の聖年で教会が定めたわざ（『希望は欺かない』47～59ページから抜粋）

※1・2については、巡礼や聖なる訪問ができない信者（隠世修道者、高齢者、病者、受刑者、病院や他の看護施設で継続的に病者に奉仕する人々等）が聖年の免償を受ける規定も定められています。

1. 聖なる巡礼

聖年の巡礼所、つまりローマの4つの教皇バシリカのいずれか、聖地の3つのバシリカのいずれか、教区司教が指定した司教座聖堂または他の聖堂や巡礼所（さいたま教区においては浦和教会・太田教会・松が峰教会・水戸教会）で、聖なるミサに敬虔に参加する。とりわけ聖年のためのミサ、あるいは和解のため、罪のゆるしのため、愛徳を願うため、一致を深めるための信心ミサ、入信の秘跡や病者の塗油を授けるための儀式が伴うミサに参加する。あるいは神のことばの祭儀、教会の祈り、十字架の道行、ロザリオの祈り、アカティストスの聖母賛歌、個別告白を伴う回心式に参加する。

2. 巡礼所への聖なる訪問

1で示した巡礼所に加え、下に示す聖堂や巡礼所において、個人ないしグループで、適当な時間聖体礼拝と黙想し、主の祈り、信仰宣言、神の母マリアの執り成しを願ってアヴェ・マリアの祈りを唱える。

指定された巡礼所：ローマ市内や他の地域の巡礼所リストは『希望は欺かない』51～52ページ参照。

さいたま教区においては1で指定された巡礼所。

3. 慈善と償いのわざ、その他のわざ

- 敬虔な心で、宣教活動、靈操、教皇の精神に従って教会や他の適切な場所で行われる『第二バチカン公会議公文書』や『カトリック教会のカテキズム』の勉強会に参加すること。
- 困窮や困難のうちにいる兄弟姉妹（病者、受刑者、高齢者、障がい者等）をふさわしい頻度で訪問すること。
- 金曜日の償いの価値を再発見し、償いの精神をもって少なくとも週に一日、無益な娯楽や過剰な消費を控えること。
- 貧しい人々に適切な金額の寄付をすること。
- 宗教的・社会的な性格の援助活動を行うこと。
- 自由になる時間を教会共同体の必要に応えるボランティア活動や個人的な関わりによる同様な活動のために捧げること。

【他教会からの聖年の巡礼予定】

- ◇10月18日：メリノール会のシスターとフィリピン女性グループ
- ◇10月25日：前橋教会・桐生教会・大間々教会の合同 10時よりミサ ミサ後に水戸の信者との交流を希望されています。

◇11月3日：太田教会 12時到着

◇12月13日：北浦和教会 10時に到着後ミサ

【水戸教会の聖年の巡礼予定】

- ◇日時：10月11日（土）午前8時出発
- ◇行先：松が峰教会（栃木県宇都宮市）および太田教会（群馬県太田市）